



## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を補助します

鳥取市では、飼い主のいない猫(野良猫)の繁殖を抑制することで、生活環境を保全するとともに、やむを得ず殺処分される不幸な命を減らし、市民の動物愛護意識を高める為に野良猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。

<p><b>1.対象者</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市内に住所を有し、市内の野良猫を捕獲できる人</li> <li>・手術済みの目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同する人</li> <li>・手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことができる人</li> </ul>
<p><b>2.補助金額</b></p>	<p>1頭につき</p> <p style="text-align: center;"><b>オス10,000円</b> <b>メス15,000円</b></p> <p style="text-align: center;"><b>耳先カットのみ(手術費用に相当する額)</b></p> <p>※補助対象経費が補助金の額に満たない場合は、当該補助対象経費の額(千円未満切り捨て)消費税及び地方消費税を除く ※補助金の支払いは、手術後の実績報告が終わった後、申請者の口座振込となります。</p>
<p><b>3.対象頭数</b></p>	<p><b>約150頭</b></p> <p>※達成した時点で補助申請受付を終了します。</p>
<p><b>4.申請方法</b></p>	<p>生活安全課窓口にて、必ず、不妊・去勢<b>手術実施前に申請</b>して下さい。申請時には、<b>対象猫の写真、印鑑(申請者様ご本人の署名であれば不要)</b>が必要です。また事前に<b>動物病院で手術費用を確認</b>してください。</p> <p>※一度に5頭まで申請可能。(譲渡ボランティアは10頭まで) ※すでに申請中の方は、その申請の実績報告、取下げ等を行なうまでは、新しく申請することはできません。(譲渡ボランティアは除く。) ※申請時に捕獲器の無料貸出を行っています。(台数に限りあり)</p>
<p><b>5.メリット</b></p>	<p>望まない妊娠・交尾がなくなり、卵巣・精巣関連の病気のリスクが軽減します。⇒<b>様々なリスク軽減により、寿命が延びます。</b> 発情期特有の困った行動(鳴き声やマーキング、ケンカ等)がなくなります。</p>
<p><b>6.お願い</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他人の飼い猫を勝手に捕獲しないように十分確認をして下さい。</li> <li>・手術後の猫を元の生息地に返還後、当該猫に継続的に関与する場合は、適切な糞尿の管理を行うなどし、近隣住民の理解を得るよう努めてください。</li> </ul>



<p><b>問い合わせ先 (申請先)</b></p>	<p>鳥取市富安二丁目138-4 (駅南庁舎1階) 鳥取市保健所 生活安全課 動物愛護係 電話番号 0857-30-8551</p>
--------------------------------	--